非常災害発生時の学校対応マニュアル~家庭掲示用~

1 災害・事故等の種類にかかわらず

午前6時の時点で全市あるいは 学区内が『**停電**』の場合



原則として.『休校』

※ただし、早期復旧見込みの場合は、 メール配信の上、「出校」

- 2 台風・大雨・大雪等の警報発令時の対応
 - ①児童が在宅時に『警報』発令の場合



原則として、『出校』

- ただし、大型台風等で「暴風警報」等が出された場合は、メール配信の上、「休校」の措置をとることあり。
- ・学校からのメールの有無によらず、「**登校が危険**」と保護者の方が判断した場合は「**登校を見合わせる」**、 または「**登校を遅らせる**」などの措置をとってください。

②児童が在宅時に『特別警報』発令の場合



原則として、『休校』

③児童が在校中に『警報』発令の場合



状況を見て、対応について 『メール配信で連絡』 (通常下校・待機中・引き渡しのお願い・集団下校等を想定)

- ・警報発令時以外にも,**気象状況の急変や災害時,不審者情報を含む事故・事件発生時**には**,「メール配信」**で 対応を連絡します。メールを確認後は**「開封確認**」を必ずお願いします。
- ・メールアドレス未登録の方には、電話連絡いたします。

④児童が**在校中に『特別警報』**発令の場合



原則として, 『保護者引き渡し』

・非常災害時にはメールも電話もつながりにくくなります。『特別警報』発令時には、学校からの連絡がなくても 学校に自主参集してくださるようお願いします。 3 地震発生時の対応

※この場合の「震度」は、報道機関発表の青森県三八地方の震度 ではなく、八戸市の震度で判断します。

震度5弱以上

夜間発生→『翌日休校』

①児童が在宅時に発生の場合



早朝発生→『当日休校』

②児童が在校中に発生の場合



原則として、『保護者引き渡し』

- ・メールや電話がつながらない可能性があります。左記の「特別警報」発令時と同様に、学校からの連絡がなくても、お子さんの引き渡しのため、学校に自主参集してくださるようお願いします。
- ・震度5弱以上の地震が16:30以降に発生した場合、翌日の給食は自動的に中止となります。



①児童が在宅時に発生の場合



原則として,『出校』

・ただし、**「登校が危険」**と保護者の方が判断した場合は**「登校を見合わせる」**,または、

「登校を遅らせる」などの措置をとってください。

(その場合, 学校に連絡してくださると, 出席停止等の扱いとなり, 欠席にはなりません。)

②児童が在校中に発生の場合



原則として、『普通下校』

• 周囲の状況により、「保護者引き渡し」や「集団下校」の措置をとる場合もあります。その場合は「メール配信」で対応を連絡します。

☆登下校中に地震等の災害が起きた場合について

様々な場面を想定して、緊急時の御家族の集合場所や避難場所、練習場所等の約束を決めておいてくださるようお願いします。

(例)①学校に避難する。 ③学校か自宅の近い方に避難する。

②自宅に戻る。

④事前に決めた避難所に避難する。 など。

〈お子さんの引き渡し場所について〉

・災害時には、お子さん方を原則として体育館で引き渡しますが、状況によっては各教室で待機させる 場合もあります。引き渡し場所についてはメールでお知らせします。

【中居林小学校連絡先】 (196-1030 296-3958)